

第15回国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進  
外部委員会議事録

日 時 平成29年12月27日(水) 14:00 ~ 16:00

場 所 札幌駅前サテライト教室2

議 題

- 1 平成29年度点検及び評価に基づく意見の報告について
- 2 その他

配付資料

- 1 点検シート(平成29年度実施分)
- 2 平成29年度教員養成改革推進外部委員会審議等スケジュール

参考資料

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項(平成29年度実施分)

議事録

[事務局より、欠席がない旨の報告及び配付資料の確認並びに大学及び事務局出席者の紹介が行われた。]

【議 長】：ありがとうございます。それでは、議題のほうに入りたいと思います。今日は議題として、平成29年度、何を点検するのかというところでご意見をいただいたのですが、それに基づいて大学の取り組み状況の評価報告を大学側のほうでまとめていただいて、今日はその報告ということが主なテーマになるかと思います。また、その後で授業視察の件等につきまして、議論できればと思っています。それでは議題1の29年度外部委員会からの意見の対応につきまして、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【理 事】：今回点検を行っていただくものが、Aに関しては4項目、Bに関し

では1項目あります。まずAの29の1, 2, 3に関して説明したいと思えます。まず、Aの29の1, 教育者としての倫理を身に付ける教育が行われているかということですが、これに入る前に少し事情をお話ししたいと思います。実は本学は、平成20年、21年に教員によるセクシャルハラスメント、学生による性犯罪、住居侵入、窃盗などの不祥事が多発しました。再発防止策を検討するために有識者会議を設置しまして、その中で協議が行われました。学生に対する倫理・人権のあり方、不祥事を起こした学生の教員免許取得の取扱いなどが検討されまして、平成22年3月に報告書が取りまとめられております。そこで提言されました再発防止策としまして重要なことは、人としての基本的な倫理観をかんようすることであろうということがうたわれております。特に、無垢（むく）で無抵抗な子どもを教える立場にある教師を目指す学生には、より高い倫理観が求められる。そのためにはさまざまな機会を捉えて繰り返し指導することが必要である。そのために、3項目がうたわれています。倫理観や社会規範の遵守について、学生一人一人が自分のこととして考えることが大切であり、こうしたことを学ぶ科目を5キャンパス共通に設ける必要がある。教師になる心構えを持たせる趣旨で開設された科目、教職論の内容を充実させる必要がある。3点目としては、行動規範として、今の社会で発生している法律問題を教授することも必要であるということが指摘されております。この報告書に基づきまして、新入生に対して倫理・人権教育が必修化されました。また、公務員、特に教育公務員はより高い規範意識を求められますことから、各授業の中でも倫理・人権教育の内容が盛り込まれることとなりました。そこで、本学としましては、社会人としてさらに教員として身に付けていかなければならない倫理観としては、人権侵害、差別・偏見、ジェンダー、性、情報倫理、教員としての政治的中立性、教育への使命感等があり、これらは倫理・人権、情報機器の操作、教職論等の必修科目に加え、選択科目などを通じて身に付けられるカリキュラムを提供しております。本学で開設しています授業科目につきまして、配布しています資料の11ページをごらんください。11ページをごらんいただきたいと思えます。これがマトリックスになっていて見やすいのではないかと思えます。履修学年につきましては、各キャンパスで多少異なりますけれども、必修科目は全てのキャンパスで共通となっております。内容につきましては、多少の軽重はありますけれども、教育内容もほぼ共通となっております。それぞれの科目の到達目標につきましては、3ページをごらんください。札幌校が各科目の到達目標をまとめた表を作っております。この3ページから8ページまでが札幌校のこの科目に対する到達目標が書かれております。これにつきましては、各キャンパスともほぼ共通となっております。まず、倫理・人権の授業では、基本的には1年生前期、札幌校は後期だったと思

いますが、1年生の段階で実施されるものとなっております。倫理・人権、およびコンプライアンスの基本を身に付ける教育を行っております。この授業では本学の教員だけではなくて、弁護士、カウンセラー等をお招きし、なぜ人権を学ばなくてはいけないのか、認知症支援の現場から考える、憲法から実社会の法律問題へ、男女共同参画社会の実現に向けてなど、人権侵害や差別・偏見、ジェンダー、性等のテーマを掲げまして、倫理・人権との関わりで講義が行われております。次に情報機器の操作の授業、これも1年生の前期、遅くても後期までに実施される科目となっております。情報倫理に関する知識を習得させまして、自ら良識を持ってインターネット等を活用することにより、社会人としての基本的な情報倫理を習得する科目となっております。さらに、児童・生徒に情報活用の方法だけではなく、情報化社会の中でしっかりとした倫理観を育てるよう指導するための基礎を培う科目となっております。それと教職論ですけれども、教師の倫理的な使命や実勢的な規範の遵守を学習する機会を設けるなど、教育者としての倫理を身に付けるための教育を行っております。また、教職論は基礎実習などと連動することで、実際の学校現場を取り巻く状況を体験させ、理論と実践の往還による体系的な教師教育を目指しております。もう一度11ページをごらんいただきたいのですが、星取り表みたいなものですが、人権の尊重、法令遵守、教育への使命感、教育的愛情、教員の服務規律の遵守などはかなり手厚く講義がなされていると思っています。一方、倫理・人権を題材とした相互扶助、自由と責任に関する倫理的考察などはまだ不足しているかなと考えております。続きましてAの29の2です。これは新任教員として今後学校現場にある課題をよく理解し、取り組むことができる実践的教育が行われているか。その課題としましては、職務状況と業務改善、チーム学校への対応との関係、それからコミュニティースクール、外部との連携などなど、そういったことを理解し、取り組むことができるような教育がなされているかということです。現在の開設科目につきましては33ページをごらんいただきたいと思います。これは旭川校が作った星取り表、マトリックスです。このように、教職論、基礎実習、教育実習1、教育実習事前・事後指導、教職実践演習等の科目を通じまして、こういった課題を理解し、身に付けられるカリキュラムを提供しています。履修学年につきましては、各キャンパスによって多少の違いはありますけれども、必修選択については、共通となっております。それから、教育内容についても、多少の軽重はありますけれども、ほぼ共通となっております。まず、教職論ですけれども、教職の意義と教員の職務内容、学校と教職に対する社会の期待について学ぶことを目標とした科目となっております。現職教員からの具体的な職務内容についての講義や、キャンパスによってはスクールカウンセラーや弁護士など、学校と連携す

る立場の人々から、実情や課題を聞き、それについて話し合うことで教職や外部との連携の具体的なイメージをつかむことができるような科目となっております。それから、基礎実習、教育実習1、教育実習の事前・事後指導では、学校および教育活動を詳細に観察、記録することで教員の職務についての理解を深めることを目標としております。基礎実習先の管理職教員から、業務の実態等について詳しい説明を受けることもありまして、教師としての基本的知識や心構え、教師の果たす役割を認識し、意識を高めることができる内容となっております。それから、教師の仕事全般にわたる理解を深め、使命や責任を確認し、他の教師との連携等について、具体的に学習する機会ともなっております。それから、教職実践演習、これは3年半の学習を振り返って、学生一人一人の欠けている部分を補うために設けられた科目となっております。他の教職員や保護者、地域との連携・協力する力を付けることはもとより、教師の特殊性を理解し、自ら向上を重ねることが目標となっております。これが、今現在行っているカリキュラムの説明です。ただ、皆さんご存じのとおり、免許法および免許法施行規則の一部が改正されまして、平成31年から大学で行ういろいろな科目について、含めることが必要な事項というのが追加されております。その中で、例えば教職の意義および教員の役割、職務内容についての科目につきましても、チーム学校への対応を含むということが求められております。また、教育に関する社会的、制度的、また経営的事項含む科目では、学校と地域との連携および学校安全の対応を含むことが求められております。本学でのこれらの科目は必修科目の中に取り込む必要がありまして、現在、教員養成改革協議会の中で検討を進めているところです。ただ、いわゆる働き方改革への新任教員の寄与は限定的でありまして、教育委員会や校長、教頭などの管理職および小中高生を持つ親世代の意識改革も今後重要であると考えております。12月12日に中教審の働き方改革特別部会というところから、中間まとめが出されておりました。その中で国が取り組むべき方策、教育委員会等が取り組むべき方策、各学校が取り組むべき方策ということが例示されておりました。やはり国、教育委員会、学校が今後そういうことに取り組んでいくことが非常に重要だろうと理解しております。ですから、新任教員ですと改革しようと思っても、なかなか意見を言うのが難しいということがありますので、知識としては本学としても、教育するのが必要だと考えておりますけれども、やはり今後は教育委員会等と連携しながら、そういったことを進めていきたいと考えております。Aの29の3、生活の乱れ、いじめおよび不登校にかかる生徒指導を実践できる基礎的な技術を身に付ける教育が行われているか。このことにつきましても、教員として身に付けていなければならない基礎的な技術でありまして、これらは教職論ですとか、生徒指導、進路指導の理論と方法、教育相

談の理論と方法等の必修科目に加えて、選択科目などを通じて身に付けられるカリキュラムを提供しております。55 ページをごらんください。これも到達目標と科目の対応表が書かれた表になっております。まず、教職論ですが、これからの教師に期待されるものとし、子どもたちとどう向き合うかということがあるので、それらをテーマとし、日常生活の言動等からいじめの徴候を読み取り、重篤化する前に対処できるような教育を行っております。また、札幌校ではいじめや自殺をテーマにした弁護士の講義を聴き、ディスカッションなども行っております。それから、生徒指導、進路指導の理論等につきまして、この講義の中では気になる子どもへの対応や、いじめの未然防止、起きたときの対応などについて学ばせております。また、同じ科目名で、中学、高校の教員になる学生向けの講義の中では、中1 プロブレムや思春期の問題行動として、反抗や万引きへの対応、いじめ問題への取り組み、児童虐待、体罰について学び、考えさせております。旭川校におきましては、学生が小中高と体験してきた学校におけるいじめ、不登校、非行、学力格差、などなどの問題にどのように関わり、指導するかの講義を行っております。釧路校でも、いじめや学級崩壊、幼保小連携や中等教育との連携など、初等教育における生徒指導、進路指導に関わる現代的な課題について、理解できる講義が行われております。こういった科目を通じまして、いじめ、不登校に対応できるような教員を養成しております。それから、教育相談の理論と方法という科目がありまして、児童期の心理・発達と心の問題についての理解、教育相談の技法や中学生、高校生の心身の発達といじめ、不登校などの不適応行動について理解し、生徒の成長を支える教育相談の実践的な技法について学ぶ科目となっております。具体的にはカウンセリングアプローチの基本となる聞く技術の獲得ですとか、不登校理解の基本となる不適応概念の理解、不登校の子どもの理解、いじめる側から見たいじめ理解、いじめの構造と方法、いじめの予防対応ができるような能力の獲得に向けて、生活の乱れやいじめ、不登校にかかる生徒指導を實踐できる基礎的な知識と技術を身に付ける教育を行っております。なお、授業科目とは関わりはないですが、本学にいじめ対策緊急プロジェクトがありまして、平成19年3月にいじめ対応ガイドブックを発行しております。その後、25年3月に命を大切にする教育の推進タスクチームによる改訂版が出されておまして、これにつきましてはホームページ上でも公開しておまして、本学学生のみならず、現職教員にも役立っております。私の説明は以上です。

【議長】：今、ご説明いただいたのは29の1, 2, 3ですね。Aの29の1, 2, 3番について、ご説明をいただきました。今いただいた中で、まずちょっと確認したいこととか、ここはもう少しこういうふうにはできないのかとか、実際

の教育内容のところ。今、ご説明を聞いていると、新しい教職課程認定申請の中で求められていることもあるので、その改革の中で、できていないところは取り組んでいくことになるというのが多いということですかね。というようなお話もあったかと思うのですが、以上の点を踏まえまして、ご意見等がございましたらご自由にいただければと思います。それぞれのキャンパス校の話でもあるところもあるので、なかなか言いづらいところもあると思いますが、大体どこかのキャンパス校を取り上げて象徴的に言っていただいても結構です。

【委員】：一ついいですか。6ページのところの下の段に、学生みずからの教職への適正や進路を考えるという一文がありますが、この辺りの実態、現状、教職以外の道を選択するような学生も出てきているのでしょうかという辺りをちょっと伺いたいと思います。

【理事】：本学のミッションの再定義で、教員養成課程では卒業生の75%を教員としなさいという目標が掲げられているのですが、実態としましては今60%台前半ぐらいになっております。本学では非常にゆゆしき問題だと捉えておりまして、いかにして教員志望の高い受験生を確保するか。実際に入学した段階では80%ぐらいの学生が将来教師になりたいという希望を述べているのですが、学年進行とともに減少しまして、最終的に先生になるのは先ほど申し上げました60数%にとどまっております。なぜ学年進行とともに先生になりたくない気持ちが起こってくるのか、そういうことを今、調べておりまして、教育によってなるべくそういうことがないようにしようという取り組みを始めているところですよ。

【委員】：ありがとうございます。

【議長】：基礎的な確認ですけれども、1学年、それぞれのキャンパスに何人ぐらいずつですか。

【理事】：旭川と札幌が270名。

【議長】：旭川、札幌がそれぞれ270名ですか。

【理事】：はい。それで釧路校が180名、教員養成課程は720名です。

【議長】：トータルで720ですね。

【理事】：はい。

【議長】：そのうちの60%ぐらいが教職に就いていらっしゃるよ。

【理事】：はい、62~63%だったと思います。それも、数年前までは70数%あったのですが、だんだん減少の傾向にあります。一つは、マスコミの方を前に言うのは、なかなかはばかれるのかもしれないけれども、マスコミで教職はブラックだと言われ、あれが結構効いているのではないかと考えています。

【議長】：最近はその関連して欠員も多いという報道が。よく、しょっち

ゆう電話がかかってくるのですけれども。

【理事】：ですから、本学でそれを打ち消すような教育をと。本当に教職というのは素晴らしい、やりがいのある仕事だということを現職の先生をお招きして、学生に伝えていかなければいけないのではないかと考えています。

【委員】：私の感想から言うと、パーセントはそれほどこだわらなくてもいいのかなど。実際の子どもたちの前に立つ先生は、本当にやる気のある先生に立ってほしいし、迷っているような状態では決して前には立ってほしくないというのが現場にいた人間の感想です。

【理事】：最終目標はまさしくそれで、本当に適格性のあるいい先生をなるべく多く生み出したいというのがあります。ただ、大学としましては、先ほど言いましたように、平成25年の12月に全ての大学のミッションが再定義されたのですけれども、その中でそういうことがうたわれておまして、それを達成できないと多分、学生定員を減らしなさいと。そうすると、教員定員も減らしなさいというふうになってしまいますので、それを恐れています。ですから、粗製乱造する気は全くないのですけれども、やはり一定数、75%を目標に努力をしたいと考えています。

【委員】：先ほど言われていた29の1の前提条件のところをちょっと聞き漏らしているのですが、これが全国的に相次いで、全国的なものとしての外部有識者委員会だったのですか。

【理事】：ではなくて、本学のです。

【委員】：7年前。多分僕は恥の上塗り臭いですけど、私どもの会社でコンプライアンスの新人教育を始めたのは5年ぐらい前です。幹部に対する教育もだいぶ中身を変えてきていまして、ちょっとご参考に、うちの会社の一事例ですけども、会社の担当者であったり、弁護士であったり、医師であったり、外部の機関であったり、それが、繰り返し、主任から課長、課長から次長、次長から部長、そういうのに行くたびにこのように研修を行うわけです。基本的に実例主義というか、実例に沿って、こういうことがあると一体何が起きるのかということを、繰り返し学んでいくというのが恐らく一般的な企業のコンプライアンス教育ですけど。今、11ページを見せていただいて、1年生以降は基本的には繰り返しはせず、ここで当初伺ったように、1学年次にそういうのは一通り学んだ後は、基本的には実習ベースで体感してくださいという体系だと受け止めていいのですか。

【理事】：11ページの表を見ていただきますと、倫理・人権というのが1年生で実施されます。教職論、これは講義で、外部の方に来ていただいたりして、授業が行われます。特別支援教育は本学の教員が実施しています。これはキャンパスによって多少違いますが2年生。これも基本的には座学と言います

か、講義です。それから、2年生にありますいじめ、不登校の研究、それから道徳の教育、この辺は講義になっています。ただ、倫理・人権に特化した科目ではないので、その中の一部で実施をしているということです。

【委員】：最初に説明を受けたときと同じ印象というか、はやり繰り返されるべきだろうという気はしました。1年次のようなことなどが、より実例に沿った形でやられるべきか、という気がしました。

【理事】：ただ、大学というのは小学校、中学校と違うので、単位で縛られています。だから、なかなか。

【委員】：変えられないでしょうね。

【理事】：はい。ですから、講義の中の一部でやるという対応をせざるを得ません。

【委員】：ちなみに教職になられた後は、こうした研修は行われるのですか。

【議長】：一応こちらのほうで、服務規律、コンプライアンスはやることになっています。

【委員】：これは年に1回ぐらいみんなを集めてとか、ですか。

【議長】：初任研でやって、あと多分10年、初任研で終わりかもしれません。ただ後は、一応日常的にしっかり守れというのは、毎年のように話をするので、基本的には教育局から指導するとか、あとは学校、校長先生、教頭先生が普段の指導の中で「気を付けるように」というケースが。

【委員】：それは難しいだろうし、いっぱいあるから集まれないだろうし、大変ですよ。

【議長】：多分ケーススタディベースで何々がグレーゾーンで、何が駄目なのかというやり方でやらないと、現場の先生からすると面白くも何ともない授業なので、そこが分かると、普段ここが危ないなということです。体罰の指導も具体例があって、ここの線引きがあるというのが、本当は分かりやすいと思うのです。逆に言うと、そういう授業というのもある程度実施するのであれば、こちらの道教委とか、市教委と協力しながら、ちょっとやってみるというのはありかなと思っています。実際に起きると、結局お互いが不幸なので、われわれも不幸になるので。

【理事】：単位になる科目ではこういう科目があるのですが、それ以外に金曜日の午後に学生が一堂に会しまして、学生指導教員が各学年4人ずつぐらい、1年から4年で16人から20人ぐらいの学生を受け持つのですが、それで一緒に行く活動があります。そのときには、何かあるたびにこういう事案が発生したので学生に周知してくださいということでやっています。

【議長】：恵庭のほうだとあれですか、市教委レベルでこういう設置してい



る市町村に対して、教員に対して気を付けてくださいねという取り組みはされていますか。

【委員】：市教委で主催して行うという研修会というのは、特に。それは問題ないことが多いですけれども、ただ、恵庭市独自で進めるものがあれば、例えば ICT を進めたいときには ICT、コミュニティースクールを進めたいときにはコミュニティースクール、コミュニケーションの関係を進めたいときには、そういったものをそれぞれのセミナーで夏、冬で長期休業でも結構やっています。各教職員も組織の中で研究会をそれぞれ持っていますので、その中で常時研究は続けていますし、もちろん授業研究は頻繁に行われています。そういうときに、互いに見合っただィスカッションするところも設定されています。スピード違反とかをしたときにも、本当に私たちは公務員でありながら、スピード違反をするときがあっても、市長まで報告は行かないのですが、教職員は非常に厳しくて、そのつどしっかり教育長に報告し、謝罪そういったことで、交通指導とか、その点は厳しいなと思います。

【議長】：われわれだと飲酒運転が、公務員として懲戒処分になるので、そこは繰り返し指導していますけれども、他の事例でそこまでやっているかというところ、ちょっと、何とも言えないところはあります。

【委員】：うちは特に法的リスクが報道自体にあるので、そういうところも含めたものが多いのですが、取材される側から訴えられるようなケースもありますし。こちらで言うと、多分父兄への対応、PTA 対応、そういうところで訴訟リスクを抱えるのでしょね、きっと。

【議長】：そうですね。コンプライアンスを中心にお話しいただいたのが残りのところとか、もし何か聞きたいことがあればご自由に。いかがでしょうか。

【理事】：先ほども少し申し上げたのですが、働き方改革で中教審から中間まとめが出されたのだけれども、あれを見ていると何となくと言いますか、首都圏では対応できるかもしれないけれども、北海道で本当に対応できるのだろうかという疑問を感じるような内容があります。その辺は教育委員会としてはどういうふうに考えているのでしょうか。

【議長】：一応、やれる範囲でやっていかないといけないという認識は持っているのですが、いろいろ予算事業等を含めて。ただ、あの内容整理を受けて、札幌市も一緒だと思いますが、整理をしなければいけないというのもあるので。あとは、石狩はいいのですが、オホーツク、根室のほうとか、そういう局に応じた対応というのはどう考えるのかというのはあります。へき地の学校だと逆にそこまで忙しくないかもしれないという可能性もありうるのですが、その辺りの実態が学校ごとに違うので、その辺りをどうするのかというのはありますね。

ただ、先生が何でも抱えるわけじゃないというところとか、きちんと教えてもらいたいというのがあります。最近はやっていると思いますが、校務分掌もそうですし、中の仕事の割り振り、何かあったときの報告を、個人で抱えるのではなくすぐに教頭なりに連絡体制をきちんと取るとか、できているところもあれば、できていないところもあって、その辺りはあるので。全国的に見ると、北海道はこれまで、定時退庁日を設けるとか、部活動休業日を週一回設けろと言ってきたので、若干効果はあったと言っているのですが、もっと大々的にやらなければいけない状況です。個々人の先生の意識を変えてもらうというところと、マネジメント、あと条件整備でこちらが必要なことをどこまでできるかというところがあるかと思います。なお、私のほうで聞きたいところが何個かあったのですが、一つだけ先に。いじめ、不登校の研究というのは、選択科目になっています。こういう不登校の事例などケーススタディベースでしっかりやって理解すると思うのですが、いじめ・不登校のような課題は、正直言うと、教育実習であまり「こういうふうに対応するんだよ」と勉強できないと思いますし、教職実践演習とか、学校臨床研究も個々のところをそこまで深くできない気がするので、どう考えても今、まさに学校現場で一番対応が大変なところ、時間がかかるところ、場合によっては外部の力を使ったスクールソーシャルカウンセラーさんの力を借りる、教育委員会が雇っているスクールロイヤーも最近はいますから、そういうところの力を借りて解決していくとか、そういうことを理解できる授業が選択科目でいいのかなと、見ていて思ったところではあります。

【理事】：ここで言うことではないかもしれませんが、戦後大学で教員養成をするようになったのですが、そのときからかどうか分かりませんが、59単位を取れば教員免許が取れます。それで、今回課程認定基準が変わったのですが、単位数自体は全然変わっていません。戦後から数十年たっていて、先生が身に付けないといけない知識が非常に増えています。ICTの活用もそうですし、いじめ問題もそうですし、他にもいろいろあるのですが、そういった教育内容がどんどん、どんどん膨らんでいるにも関わらず、59単位のままです。それで、どうしてもしょうがなく、選択科目にしてしまっているというのがあります。教員を養成するのだったら、59単位ではまず無理で、本当はもう少し増やしてほしいと思っているくらいです。そういった実態があるので、選択科目に入れていますが、基本的にはこういったことは将来的に絶対必要になる科目なので、少し検討させていただきたいと思っています。

【議長】：それにリンクしてですが、例えば若干性格が違いますけれども、工学の技術者教育だとか、専門教育の分野というのは、いろいろな知識が塗り替えられていて、昔のものはもう教えなくて、なるべく内容を精選してという

のをやっています。本当はそういう意味で、この教職のコアカリキュラムというのできたのだと思います。現実文系はそれがやりづらい。例えば道徳にしても、発達学習心理学にしても、昔の理論を知らなくていいかというところ、そうでもない現状があつて。そこをどう省略化して教えるのかというところで、なるべくテキストも教えやすいものを共通化して作ろうという動きがあつてもいいのかなと思つたのですが。ただ、文系だとやりづらいところもあつて、そこまでいっていないというのが現状だと思います。もう一つの議論としてあるのが、単位というのは授業だけではなく、持って帰つての家庭学習とカリポートも含めた単位になつているので、日本の学生の授業外の学習時間は米国や中国等国際的に比較してもかなり低いので、本当はそこも含めて、授業で取り扱えないところはそつちで課題学習を指定して、きちんとやらせるとか、やってもらうということを前提としてこの各分野のコアカリキュラムを作つていて、求められてはいるので、本当はそういうことも必要ではなかつたと思います。今まさに、大学改革の話で審議会でも言われていると思いますが、そういう観点でも足りないところとか、なるべく補えるように、そういう工夫なんかもできるといいのかなというのは思います。あと、保護者と家庭との信頼関係作りも 55 ページを見ていると、学校臨床研究だけに関わつて、他のところは実はほとんどやっていませんという感じになつているので、そうすると、学校臨床研究も日常の授業の中でいろいろなものが盛り込まれている中なので、やはりちょっと正直つらいところもあると思うので。そうすると、そういったものをもう少し、いろいろな授業科目のところで触れていく。もしくはこういうのを読んでおくといつてもいいよとか、指定図書みたいなものをつつかり作るとか、そういうのもあつてもいいのかなと。これは全国の大学全般に対して思つているところでもあるのですが。そういうフォローもありなのかなと思つています。

【委員】：今お話があつたように、中学校の学校現場でいくと、いじめ、不登校の対応に苦慮している状況があります。いじめについても、早期発見、早期対応というところが基本ですけれども、なかなかそこがうまくいかないところがあります。不登校の生徒が年々増えていたり、小学校の不登校の児童が中学校に入学後にもそのまま不登校になつてしまつていふ状況があることから、小中の連携が必要ではないかと思つています。そして、チーム学校じゃないですけれども、チームとして、学校全体としてどのようにいじめや不登校への適切な指導や支援を行つていくかが大切であると思つています。大学の授業においては、演習を含めて、内容の濃い授業をしていただけるといいと思つています。子ども理解ということでは、心理検査等の読み取りというところも必要であるかもしれません。子どもの心の部分もある程度把握した上で、子どもたちと関わつていく、あるいは関係作りを上手にやつていくというような力を付けていた

だけのような指導をお願いしたいと思います。先ほど申し上げた部分を選択ではなくて、必修として学んでもらい、学校現場に来ていただけると大変ありがたいと思います。

【議 長】：自分の身を守ることにもなりますからね。ケーススタディをしているのと知らないのとでは全然違いますから。

【委 員】：関連することでもあるのですが、先日文部科学省のほうから、平成28年度のいわゆる問題行動等調査の公表がなされて、数としては小中考えたときに、中学校のほうが多いのですが、不登校、問題行動、暴力等というところも、小学生の増加率が今、問題になっておりますことから、小学校を志望している先生方の生徒指導のところも今後ぜひとも力を入れていただけるとありがたいと。特に中学校よりも小学校のほうに、教員スタッフが少ないものですから、なかなか小学校が困っている部分がありますので、できれば、お願いできればと思っております。

【議 長】：基本的に皆さん授業持っていますから、そういう事例が発生しても校内で手が空いてない可能性がある。中学校だと割と教科の隙間で手が空いている先生がいたりするのですけれども。

【委 員】：今の問題について、やはりそういった問題の根底には、大きく家庭環境が関わっているところが多いですよ。なので、保護者への対応だとか、時には保護者に対する指導だとか、そういったことについても、大学の現場で一通り学んでいただくと、大変有効かなと。もう一つは、学校だけでは当然対応できませんので、そのときに外部とどういうふうに連携を図っていくかという辺りについて、方法をしっかり学んでいただくと、現場に出たときに役に立つかと思えます。

【議 長】：PTAは道教委と連携して、生活習慣、家庭への習慣をちゃんとやりましょうとか、今、いろいろとやっていますよね。そういうような取り組みはやっていますよと、学生さんに知ってもらってもいいのかなというのは大事かと思いますが。

【委 員】：そういういろんなことをしていますけれど、そういうところに参加される保護者はいいいという話が聞かれます。それはなかなか改善されるものではないですけど、そういう意識のある方からまず次の方へと広めていただいて、中間層がどんどん広がっていくと、それが、だんだん数が増えて過半数を超えてくると、いい循環が回っていくかなというイメージで、PTAのほうも諦めずにやっておりますので、その辺りの事情も学生さんのうちから知っておいていただくと。よくPTAはおっかない人と思ってこられるものですから、そんな、固定観念なしに卒業していただければと思っていました。29の2の部分にも関わるかと思うのですけれども、やはりPTAを卒業した人も地域でいる

わけで、コミュニティースクールとかもやっていますけれども、そういった関心がある方は地域で変わらず協力しているという実態もあります。いじめのほうでも、小中連携もそうですけれど、地域でも見守ってという動きもありますので、ぜひそんなところもお伝えいただきたいと思います。

【委員】：養成・採用・研修というような、一つのパターンがあるという形で見せていただいたのですが、いじめとか不登校というのも、そういったところに一つ研修というか、そういう形で相談を受ける体制というのは、今はないのですか。採用された後の研修の一つに、不登校対策とかいじめに対して、そういった、今受け皿があるということはないですよ、大学のほうで。

【理事】：後のBの29の1にも関わるかもしれませんが、教育委員会からのニーズを何とか私たちは受け取って、それを研究につなげていきたいと考えています。今現在はそういう取り組みをしている人がいるのですが、必ずしも把握はできていません。大学としても、先生方がどういう研究をしているのか把握し、教育委員会はどのようなニーズがあるのか、そのニーズをとらまえて、大学の中で研究を進めていくようにしたいと考えていますが、今現在間に合っていないかもしれません。

【委員】：市教委では、生徒指導に関わる教員研修で、北海道教育大学の先生に講師としてお世話になっていることがこれまでに何度もあります。

【議長】：大体は研修でちょっと入れたりとか、ある指定講座に入れて、自由に聴けるという形で、入れたりというのはあると思うのですが。問題意識を持たない人は受けないということになっているかなという気がします。最初の初任研ではやりますよね、大体。

【委員】：あと、各学校から必ず1名以上参加していただいています、生徒指導研究協議会というのを毎年やっているのですが、これにも大学の先生に講師として来ていただいて、半日ぐらい講義いただいています。

【委員】：いじめも不登校もどんどん増えていると思うのですけれども、指導は個別だと思います。1対1のマンツーマンで指導していかなければならないので、家庭まで入っていくことが、特に不登校は必要になってくるので、非常にそういった状況はなかなか学校の授業で教えるのは難しいと思うのですが、実態だけでも知っているのと、知らないのでは学校の現場に入ったときには違うのかなという気はします。実際に教職になったときに、そういう場面に遭遇した場合、担任を持っていた場合には、その子だけにかかる時間がなかなか難しい気がするので、研修体制、相談体制がどこかにあればいいないつも思っています。

【理事】：いまおっしゃっていただいたように、大学の教員はいろいろな研修に頼まれて行っているはずですが、それが、実務者レベルでの個人的な関係で

頼まれてしまっていることが多くて、大学として把握しきれていないところがあります。だから、そこも問題だと思っています。せっかく大学でそういう取り組みをしているのだったら、大学としてきちんと把握して、それを広げていくような取り組みが必要だと思います。だから後でお話ししようと思っていたのですが、個人対個人ではなく、大学と教育委員会の間で、何か組織を作って、そこを経由させるのがいいのではないかという気がしています。

【議 長】：それが、Bの29に。

【理 事】：はい。

【議 長】：それでは29の1, 2, 3の所は、まずはよろしいですか。また最後お時間ができたら、こっちに帰っていただいても結構です。それでは29の4の所ですか。説明をお願いします。

【理 事】：Aの29の4は、実践力のある初任教諭を養成するために、学校現場の課題に向かい合った教育実習を構築できているか。また、教育実習の前後を通じてこれらの課題に対応できる資質、課題の理解および指導技術の向上を継続しているかという問い合わせです。これにつきましては69ページ以降をごらんいただきたいのですけれども、ある程度やっているつもりではあります。例えば、教育実習の目標をどのように取り込んでいるかということですが、教育実習の運営につきましては、教育実習の全学連絡調整会議というのを本学で設置しておりまして、目的、評価、実習の心得を定めております。それから、学生への教育も含めて、全学統一の方針でやっております。その目的の幾つかですが、大学で学んだ専門知識や理論を応用、検証するとか、教育者としての倫理、それから教師間の連携、保護者、地域の方々の連携、いじめ、不登校などにかかる生徒指導上の問題などに取り組む。それから、教師としての使命の自覚などなどを目的に掲げておりまして、これらに基づきましては観点Aの29の1から3を含む学校現場の課題を授業科目で習得し、教育実習の事前指導において、これらの学びの再確認の上に、課題を持って教育実習に参加するという課程としております。学生はステップアップチェックリストという冊子がありまして、それによって自己点検し、自分のどこが足りないのか、どこがうまくいったのかを反省していただいて、将来の学習目標の設定に活用することとしております。それから教育実習で習得すべき事項につきましては、70ページに書いてあるとおりですが、今申し上げましたステップアップチェックリストを用いて、どのようなことを学ぶべきか、ということ掲げてあります。これにつきましては、今北海道教育委員会あるいは札幌市教育委員会の中に教員育成協議会が設置されまして、その中での検討を踏まえ教員育成指標が今年度中に策定されることになっています。本学としましても、それらを踏まえて、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）および教育課程編

成・実施の方針（カリキュラムポリシー）を見直す予定であります。それが見直された場合には、このステップアップチェックリストもそれに合わせて見直していかないと、いけないだろうと考えています。それから、教師としてのキャリア形成の理解を図る教育の状況につきましても、教師としてのキャリアを生涯にわたり、いかに形成していくかについて、特定の授業・科目ではなく、授業における現状での学校現場での課題の提示、教育現場におけるそれらの確認と体感および課題の理解、事故対応能力の評価、教員との協同による能力開発などを経験した上で、現職におけるキャリア形成の方法を考えることができるよう指導を行っているところであります。今後は、先ほども述べましたように、学校種、職種、キャリアステージに応じた身に付けるべき資質能力が明示された教員育成指標が策定されることとなりますので、それを受けまして具体的に授業・教育課程に反映させていきたいと考えております。それから、教育実習の開発に学校現場の経験のある教員の意見を組み入れているかということですが、これにつきましてもある程度できているのではないかと考えております。教育実習委員会というのが各校にありまして、そこに学校現場の経験を有する教員が数名含まれております。そこに札幌校と釧路校の例が掲げてありますけれども、全学共通でやっていることではないかと思っておりますけれども、札幌校では教育実習前 CBT (Computer based testing) というのがありますけれども、その全学運営委員を含めた取組があります。それから釧路校においては校長会ですとか、市町教育委員会担当者などを行う運営協議会、それから実務担当者が参加する教育実習・教育実践協議会などを通じまして、情報交換をして、教育実習を実りの多いものにしようという活動を続けております。これにつきましても、例示はされていないのですが、札幌校、旭川校でも同様の取り組みを行っているところです。例えば教育実習を行った後には、教育実習委員が受け入れ校に出向きまして、実際の担当者と面談しまして、どういったことが課題であったかということ、聞いておいて、それを次年度の教育実習に役立てるという取り組みをしております。その他の所をごらんください、71 ページです。これが本学の課題だと思っております。3 行目「しかし」の後です。近年旭川校、釧路校では近隣で実習校を確保することが極めて困難となっております。私も今年経験したのですが、私はもともと旭川校の教員だったのですが、旭川校の学生が室蘭で教育実習を受けることになりました。300 キロ近くあるのです。研究授業を見に行かなければいけないので、私も行ったのですが、本当に1日ばかりで行かないといけないという状況になっております。本来であれば、大学の近くで実習を行えば、そこに出向いて行って、いろいろな指導をしたり、あるいは学生が困ったときには指導教員のところに帰ってきて相談したりということができるとは思いますが、遠隔地に

行ってしまうと、なかなかそういうことができなくて、言葉は悪いのですが、丸投げ状態になってしまいます。ですから、本来の望ましい教育実習にはなっていないのではないかとということがあります。それで、今後は、地元の小学校、中学校の事情はあるとは思うのですけれども、そこを何とか乗り越えるために、教育委員会のほうも教育実習にある程度関与していただければと感じておりますので、ご協力をよろしくお願いします。これまでは、教育実習校を確保するのは、校長会にお願いしているというのが実態でした。ですから、なかなか受け入れていただけないような学校もありました。ですから、そういうこともありますので、やはり大学にとっても実習する学生にとっても、近場で実習するほうが、効果が大きいと思いますので、その辺を何とか実現できるようにしたいと思っていますので、よろしくお願いします。大体私の説明は以上です。

【議 長】：ありがとうございます。それではAの29の4ということで、実践的な力、力量を形成するという観点から、教育実習ですとか、学校臨床研究、特に教育実習を中心に現状の取り組み状況をお話いただきました。最後にちょっと課題というのでも出ましたけれども、この辺りで実践的な教育科目のところでのご指摘でも結構ですし、教育実習の今言った活動に関してちょっと聞きたいこととか、そういったところでも結構ですので、ちょっとご意見があれば伺いたいと思います。あれはやっぱり市教委さんも相談ってないですよ。基本的には校長会に話をして。

【委 員】：地元の大学、私学ですが、そこからも教育実習の申し出があるので、校長会では相談を受けていて、なるべく受けるようにという話をしながら、受けていただいています。やはり各学校さん、非常にいろいろな所から教育実習にいらっしゃるので、大変な面もあるとは聞いています。比較的受け入れはしていただいていると思います。受け入れていない学校、地域もあるのです、釧路、旭川は。

【理 事】：小規模校化してしまっていますので、なかなか受け入れられないという所が増えてきています。

【議 長】：市教委さんにはお願いはしていますか。

【理 事】：していません。

【議 長】：結局今までの流れがあって、校長会との関係があったので、そこでもお願いされていたと思うのですけど、正直、現在、校長会も直接言われてもちょっと厳しいかもしれないですね。

【委 員】：該当校は道教委のほうからもお願いがあつたりしますが、最終的にはやはり校長会というか学校のほうで決めますね。

【理 事】：多分経緯があって、そういうことになったのだらうと思います



が、そこはちょっと調べていないのですが。

【議長】：ちょっと分からないのですが、受け入れに当たってのリスクも結構あるかと思います。授業を面倒見なきゃいけない以外に、例えば私が気になったのは、この間、実習生が学校だけじゃできないとあって、個人データが入ったものを持ち帰って、なくしたという事件があつて。なぜか学校の校長先生が謝っている。これは派遣した大学の学長が謝る話じゃないのかなと思ったのですが、やはりそういったリスクも引き受けなければならぬので、何かあったときには保護者の対応も全部学校長がやらなきゃいけないとなったときに、「どこまで教育大としてやりますから」と言えるところがあるのかなというのも、むしろ校長先生からするとあるのかなと。だから、受け入れた市教委とそこは、道教委もお願いされれば、道教委も入ると思いますけれども。大学側とどこまでのことをお願いして、こういうのがあつたら、こっちで対応するからということができるのかなというところは重要なポイントなのかなと思ったりはしたのですけれども。どうですか、受け入れ側だった経験からすると、2人とも、校長先生の立場として。

【委員】：私も過去に何人か受け入れたことがあります。学生さんによってはかなり。先生方に負担をかけるところがありますので、授業をもう一度やり直さなきゃいけないみたいなのところもありますので、そういうところがありますから、やっぱりそういうことをしなければ、新しい先生は入ってこないし、育っていかないので、そこは先生方には十分お話をし、受け入れてもらうようにはしています。ただ、やっぱり若いということだけで、子どもたちは喜びますので。そういう意味ではとてもいいことだと思います。

【委員】：札幌市の中学校は、来年の教育実習受け入れ校がすでに決まっています。本校は教育大学主免の3名が来ることになっています。市校長会で調整して、新年度の計画に入れて準備をしています。今の学生は、大学や実習等で良く学んでいて、教科指導がしっかりできる学生が多くなりました。最近気になることはありませんが、数年前に途中で教育実習に来なくなってしまったということがあつたり、実際に私の勤務した学校では、実習の期間中に夜間、車に同乗して事故に遭って、次の日休みますという連絡があり、残念な思いをしたことがありました。最近では、SNSで、「この学校は大変だ」などの書き込みをして、生徒が見つけて問題になったということもありました。そうならないようモラル的な部分を含めて教育実習前に指導していただけると今後そういう問題が減っていくのかなと感じています。

【議長】：学校側として、どこまでやらなきゃいけないのかというラインが明確になるとやりやすいのかなというのがありまして、実はそれもあつたので、実習のデザインが非常に気になっていました。個々の人たちの理解とやる

内容に差があり過ぎるという実態が特に中学校に行くとかかなりあると思います。小学校だと大体一通りやらなければいけないのでいいと思いますが、中学校によっては教科とか、人数によってほとんど授業をやらない人、4時間、5時間しかやらない人とか、下手したら週に20~30時間やらされる人、かなりばらつきが出てくるので、そういった意味で、最低このぐらいは、助言もこのぐらいの範囲で。もし、学校側がやりたいならもっとやらせてもいいですよとか、こういうのが経験できると非常に助かるのでという、このぐらいは最低やらせてあげてくださいというルールみたいなものがちゃんとあると、大学としても、教育現場としても受け入れやすいのかなというのは思います。実際問題そういうことでどうだろうと話すところから始めなければいけないのだと思いますが。インターンシップも最近大学がかなり推進はしているのですが、やっぱり中小企業とのマッチングというのが今、話題になっているのですが、そういうところで、どういうことをやらせるとか、そういうのを担当の先生を置いて、回っていて開拓して、こういうことをやらせてくださいとか、そういうことをやる取り組みが今だいぶ始まっていますので、そういう流れで教育実習を見直したときに、今言ったようなところが気になるかなと。

【理事】：その後、指摘されまして、「インターンシップを全員にやらせないの」と聞かれたことがあるのですが、やっぱり今言った事情で、教育実習でもなかなか受け入れ校を確保するのが難しい、その上でインターンシップもという、本当に確保が難しく、現時点では全学生にやらせるというのは非常に難しいのではないかと思っています。本学は一般の大学よりも教育実習には力を入れていまして、実習の他に基礎実習もやっています。教育実習が4週間でもいいところを5週間させていますので、他の大学に比べると余分な1週間分や基礎実習をインターンシップに当てたらどうかと学内関係者から言われています。その辺も含めて検討したいと思っています。

【議長】：学校からすると、5週間いるのと、4週間いるのは、やっぱり1週間増えれば、負担になりますか。慣れてきたので、だいぶ任せてもいいかなという感じはありますが。今の話はスクールインターンシップの話ですよ。文科省のコアカリキュラムにもインターンシップを必修でやらせろというのが、教育実習とは別に入ってきて、授業の内容分けもあるので。教育実習はどちらかというところと教科をしっかり教える、担任を持つというものですが、スクールインターンシップはどちらかというところと部活の面倒を見るときとか、ちょっと困った子を助けるとか、どちらかというところと学校の課題とされているところを経験するというケースで今、示されているので、そこがきちんと授業として確保してできるのであれば、さっきおっしゃったような事例もそこで個別に対応するという。

【理事】：本学はこれまで5週間でお願いしていたので、4週間はこれまでと同じ実習で1週間はそういうところに充ててくださいというお願いはできるかなと思っているのですが。

【議長】：抱き合わせにすると、現場は喜ぶかもしれませんね。残り1週間はこういう形で使ってくれとか。場合によってはずっといてくれと言われるかもしれません。

【理事】：ただ、文科省が求めているインターンシップだと、集中的に1週間では駄目なことになっている。

【議長】：継続的に入れという形ですか。

【理事】：はい。ただ、インターンシップの内容については、そういうところで取り込めるかなと思っています。

【委員】：8月25日の読売新聞の記事にインターンシップというのが出てまして、学校インターンシップを教職課程の科目にすべきだと回答している教育委員会が75%ぐらいということでしたので、多分これから、インターンシップについては大学側も取り組んでいただくようなことが求められてくるのかなと思います。

【議長】：行った先で終わった後、週1回で終わりまで入というのが、安心はできるかなという気はしますが。

【理事】：ただ、さっきも申しあげましたように、教育実習で遠隔地に行っている学生もいるので、それを全部なくして、本当に大学の近隣だけでできないと、他の授業に影響が出てしまうのです。

【議長】：そうですね。なので、なるべく近隣で確保できないかというところですね。それはちょっと、Bの所に関わるのだと思いますが。最初に1回でも入ってもらって、今、提言で出ているのがスクールサポートスタッフのような形でコピーをやりますとか、電話番号をやりますとか、入ってもらって、その日は来てくれると分かるだけでも現場的には助かるのかなと思ったりはしたのですが、どうですかね。あんまり信頼関係を築けていないで来られても困ると思うのですが。実習に行った後で、よく知っている子が継続的にずっと来てくれると安心かなというのものもあるかなと思ったのですが。

【委員】：助かることは確かにありますよね。入っていただいて。今、言っていたインターンシップの辺りを本格的に実施するとなると、さっき理事がおっしゃったように、大学の近隣の学校に協力していただかないと、指導がしっかり早くできないので、そういう辺りは大きな課題かなと思っています。一昨年訪問させていただいた福井大学のような取り組みをされると、大変いいのかなというふうに思います。

【理事】：それともう一つ、問題というか課題なのは、教育実習の単位とし

て含めなければ問題は無いですが、文科省の方針としては、インターンシップの2単位分を教育実習に振り替えることができるとされています。その場合には同じ学校種でないと駄目です。だから、中学校で免許を取る人は、中学校でないと認められない。そうすると、やはり協力校を得るのが非常に難しくなってくる。学校種はどれでもいいですよと言われたら可能ですけれども、学校種が特定されてしまうと、釧路校だとほとんどの学生が小学校主免で出るので。旭川校の場合は、ほとんどが中学校主免で出るので、そうするとどうしても学校が足りなくなってしまう。そういったところにも課題がありますので、その辺が解決できないと、なかなか難しいと。

【議長】：道内的にも重要な課題だと思いますので、そこはどうできるかというの、またその中で相談をしたいと思っています。これとちょっと関わることなのか分からないのですが、採用前ガイダンスというのを道教委がやっていますが、ああいう取り組みというのは、札幌市さんも一緒にやっていたわけ。ああいうのは授業に入らないのですよね。採用前に学生にこういう点に気を付けようねとか、われわれの場合はわれわれが主体でやっているようなものなので、道教委に少し色がありますが、教職実習の事後指導とか、最後の詰め授業のところ、実際問題教育委員会からするとこういうところに気を付けてほしいと言われているとか、入ったらこういうキャリアになるとか、そういうお話をする機会は授業の中ではあるのですか。

【理事】：授業の中ではありません。ただ、一昨年度でしたか、道教委のほうから実習前ガイダンスについて協力していただけないだろうかという要望がありまして、一昨年度は札幌校で実施して、昨年度が札幌校と旭川校で実施しております。ただ、その場合、対象者が道教委で採用になる人なので、本学関係者だけではないのです。ですから、本学の中でやるのだとすれば、本学関係者にしか提供できなくなってしまうので、それでいいのでしょうかというのを逆に聞きたいのですが。

【議長】：採用前ガイダンスはまた別途やればよいと思うのですが、そういう形ではなく、一般的に教職に入っていくとこういうことになるよとか、こういうのを注意しなきゃいけないよとか、そういうのをまとめて総括するような授業は、今やっている授業の中で部分的に触れられていると思うのですが、もう一回採用前に、みんなが巣立つ前に念押しで教えるというのがあってもいいのかなど。一般論としてちょっと話すというような授業ですかね。

【理事】：採用前実習みたいなのは、選択ですけれども、そういう取り組みはしています。

【議長】：選択でやっているのですか。

【理事】：はい。ただ、採用になる人たちを全員集めて何かというのは、特

にはやっていません。それは必要な可能性はありますね。

【議 長】：選択科目でも、一応やっているということですね。分かりました。もし、よろしければ何でも結構です。まだ、お時間ちょっとありますので。こういうことは一応やらせてくださいねという、学生に対してはこういうことをやりましょうということは書いてありますが、こういうのをお願いしますというのが統一的にあるわけではないのですか。統一的にこういうのを、最低これぐらいやらせてくださいみたいなものは。

【理 事】：学生に対してですか。

【議 長】：いや、学校側に対して、お願いするときに、受け入れてもらうときに。

【理 事】：それは、名前は忘れましたが、実務担当者をお呼びして、こういうふうにやってくださいというのは、やっています。

【議 長】：チェックリスト項目というのが一応あって、これは、事後的にチェックすることになっていますか。

【理 事】：事前に自分はどういうところに集中的に取り組みたいかということからまず選んでおいてもらって、その項目について、事後に自己評価してもらいます。

【議 長】：これは120、後ろのほうに付いているやつですね。もし、特段なければ、最後のB29の1のほうに移ります。もし、最後にまたお時間を取りますので、そのときに今の関連した内容がありましたら、そのときにまた合わせて聞いていただくということで、先に進めたいと思います。それでは、Bの29のほうに。説明をお願いします。

【理 事】：これについては、本学はあまり進んでいないのではないかと反省しています。132ページをごらんください。本学で学校現場への調査に当たった教員というのは、教員養成課程に限りますけれども、222名の教員中45名、20%ぐらいでした。本来ですと、本学は教員養成課程の大学ですので、ほぼ全員が学校現場でどのようなことが課題になっているかというのを、調査・研究してもらわないと困るのですけれども、実際にはそうはなっていないという、ここは非常に大きな課題ではないかと考えています。それから、成果の公表につきましては、基本的には学会等での口頭発表もしくは、学会誌等による公表が多くなっております。成果の還元についてですけれども、実際に公表を行った教員につきましては、およそ90%の者が現場に対する還元を行っているということになっております。その仕方につきましては、授業の中、あるいは講習会、研修等で報告あるいは説明するということが多いようです。基本的にはそういうことで、やっているわけです。134ページのまとめのところですが、学校現場で多様な調査が行われておまして、それらの研究成果が教育委

員会あるいは現職教員、学校現場などに還元されている一方、先ほども申し上げましたけれども、教員の学校現場の課題に即した研究実施割合は高いものにはなっていない。ですから、本学としては、学校現場の実際をすくい上げた研究を推進していかないといけない。ですから、そのためのいろいろな整備が必要であろうというふうに考えています。それから、135ページのⅢ、現職研修、公開講座等の社会との連携に関わる取り組み状況ですけれども、各校がそれぞれの地域と連携しまして、いろいろな取り組みを行っております。同じ135ページの2にありますように、現職研修はもちろん行っています。その他に2の2のところですが、通常の授業を公開する、授業公開講座の取り組みを行っております。その他に授業ではなくて、特別に時間を設定して、一般聴衆に向けて行う一般公開講座も実施しております。それから2のⅢのその他ですけれども、この中で結構面白い取り組みがなされておまして、例えば、小学校の英語が教科化されることに伴いまして、これまで教えてきていないものを教えないといけない。現職の先生に英語を教育する力を付けてもらおうという取り組みがなされています。136ページ、上から2つ目のポツのところですが、札幌校の理科の先生が新任教員に対して、理科指導力向上の取り組みを行っている。それから、3つ目のポツにありますように、旭川校では、旭川市あるいは南宗谷の3町との間で協定を締結して、連携事業も実施している。それから、釧路校でも似たような取り組みがされております。ただ、やっぱりいろいろ課題があり、先ほども言いましたように、教員養成の大学でありながら、あまり教員養成に目が向いていない教員がまだまだ多いというのが、学長も言っているのですが、課題だろうと思っています。それで、本学ではこういった取り組みももちろん重要ですし、学校現場を知らないというのが一番問題なので、本学では学校現場を経験していない教員に対して、ここ6年の間に附属学校で研修を積んで、学校現場における教育課題を見てきなさいという取り組みをしています。それによって、研究の種を見つけきて、研究に取り組んで、それによって、教員養成を自分のものとして捉え、今後の教育研究に生かしてほしいという取り組みを行っております。ここについてはまだまだ課題が多いと思っています。先生方が学校現場の課題を取り込んで、どういうふうに研究を進めていくか、そういう組織作りも必要なのではないかと捉えております。簡単ですけど、説明は以上です。

【議長】：ありがとうございます。組織作りというのは、校内組織、大学の中にとということですか。

【理事】：はい。それともう一つは、先ほども申し上げましたけれども、学校現場、あるいは研修センター等からどういったニーズがあるのかという情報も必要ですので、そういうところと連携して、何か組織を作っていないとい

けない。だから、学内組織ももちろんですけども、学外的にもそういう組織が必要なのではないかと考えています。

【議 長】：はい、分かりました。いろいろとあると思うのですけれども、こういった現職教員の研修機能ということに関連して、そもそもベースとなるような組織の活動がなされているのか、地域連携した活動がなされているのかというところで評価をしていただいたのですが、これに関連して、こういう点をもっとやったらいいのではないかという話が中心になるかと思うのですけれども、ちょっと気になる点、確認したい点も含めて、ご要望がありましたら、ご自由に言っていただきたいと思います。

【理 事】：確か、奈良教育大学だったと思うのですが、先生方が外に対してどういうことで貢献できるかという表を作って公開しています。そういった取り組みも多分必要なのだろうと。

【議 長】：あると分かりやすいというのはありますね。

【理 事】：ただ、それだけだと、それを見て、「必要なはないね」と言われてもこまるので。外から「こういった研究をやっていただけませんか」というのをを出していただくと、非常に助かる。大学にいる教員というのは、研究者なので、種を提供していただければ、育てることができると思いますので。

【議 長】：すみません、ちょっと個人的な関心もあるのですが、学内で論文の紀要とか出していますか。皆さん、研究実績がある場合は、全国的な教育、いわゆる採点者のランクが高いような雑誌に出して発表しているのか、割と学内紀要レベルで研究されている方が多いのか、その辺は。

【理 事】：分野によります。例えば自然科学だったら、全国学会誌もしくは世界的な学会誌に出さないと評価されませんので、そういうのが多いですし、文系ですと、そういう論文雑誌が少ない分野もありますので、そういった場合は紀要ですとか、商業誌に投稿したものが論文として認められます。

【議 長】：結構、学校の先生は個別に『教育総合技術』みたいな所、そういう商業誌的なものに論文を出されている先生も結構いるじゃないですか、本を出されたりとか。ああいう人たちと連携してそういう新しい別のジャーナルみたいなものを作る発想というのはあまりないのですか。教職大学院があるので、そういうのも普通にあっていいのかなと。公共政策なんかは普通に割とそういうのをやっているのですけれども。とすると、現職の先生と連携した研究というのが自然にやりやすくなるのかなと。そういうのがあります。そうすると、完全に先生方も、現場の教員の先生も、この忙しい中で、どこまでやる人がいるのかという問題はあるにせよ、少し発表していくモチベーションも出てくるので、そういう自然とうまく連携してできるようなシステムとして考えると、そういうのもあっていいのかなというのはい。

【理事】：それに当たるかどうか分かりませんが、旭川に附属学校の先生と、旭川校の先生で作った、旭川教育実践学会というのがあって、そこで論文誌を出していたのですが、それを改組しまして、全国学会に昇格しました。その取り組みが広がっていけば、今おっしゃられたようなことに対応できるのではないかと思います。

【議長】：そうすると、普通の研究で求められるのとちょっと違って、実践報告などが増えるとは思いますが。それは、それでケーススタディ的な、経営学的な論文が多いパターンなので、それでもちょっといいのかなというのは。それと、卒業された学生で現在教員になっている人のサポート機能があるとか、そういうのも特に大学としてはないですね。

【理事】：個人的な取組はありますが、大学全体の組織的にはありません。

【議長】：恵庭市さんとか、市町村自治体からすると、窓口がちゃんとあって、ちょっとお話をしやすいとか、全学的にこういうのをやっていますよというのが分かったら、相談しやすいというのはありますね。

【委員】：そうです。学校の先生方も非常に教育大出身が多くて、それぞれのキャンパスの雰囲気を持っていらっしゃる方がいて、そういうときには、親しくなる先生からお聞きするのですが、何か公のものがあって、さくっと調べられるものがないのかなど。最初のお聞きしたら、研究者総覧というのがありますよと教えていただいたのですが、なかなか専門性が低いので、それを見ても分からないことが多かったんで、ちょっと窓口がここですよというのが、大学のキャンパスそれぞれにあると、また相談しやすいかなと思いました。

【理事】：多分テーマとその周辺、どの辺までできますというのがあって、いいのだと、思うのですが。

【委員】：一つのことをすごく深いと思います。ただ、そういうスキルをお持ちの先生は、それに近い所も調べるノウハウをもっている方で、やったことはないでしょうが、どうでしょうかということも相談できると、そんなに頻繁にはないのですが、時々思います。

【議長】：岩見沢校の教員の中には、ボルトレーニングを体力の向上という観点で地域のスポーツ指導者とか先生に教えていらっしゃる方がいます。冬場でも室内でできるボルトレーニング、ドイツで発達したのがありますが、そうすると、投げるだけじゃなくて、全身運動できるので、そういうトレーニングを教えて、NPOでやっていらっしゃるのでは、研究と実践を兼ねたようなことをやっている事例もあるので、そういう意味では、せっかくそういうリソースもいろいろあるので、うまく使えていないというのは大学としてもったいないなど。地域では岩見沢市はうまく使っているみたいですが、もう



ちょっと周辺に広がってもいい。岩見沢市で囲い込むだけじゃなくて、本当は全学組織の中で、そういうのが分かっていたら、ちょっとうまくコーディネートしてあげるといったのもいいのかということです。

【委員】：各地区の研修センター、石狩教育研修センターとか、石狩にありますけれども、そういうところと連携は、大学としてはしていらっしやらないのですか。

【理事】：やはり個人的に頼まれて行くことが多いみたいです。そこもやっぱり組織対組織にしたほうがいいのではないかと個人的には思っているのですが。

【委員】：非常に頼りにされているようなので。

【理事】：もともと教育畑の人だと個人的に頼まれることが多いと思うのですが、私なんかは物理の専門なので、なかなか学校の先生から直接頼まれるということはありません。でも、私もそういうことに興味があって、例えば、教材開発なんかは非常に興味があって、こういうのはどういうふうにやったらうまくいくのかと聞かれたら非常にうれしいのですが、そういうのがないです。だから、組織対組織で、例えば研修あるいは学校現場でこういうことに困っているの、大学でそういうことに対応ができる人はいませんかという問い合わせがあるほうが、やりやすいような気がします。そういった窓口を作るのが重要な気がしています。

【委員】：うちも調査・研究をお願いしたくて、教育大学のほうにご相談したら、窓口はありましたので相談させていただくのですが、その先生に行くまでに時間がかかりますので、もうお任せです。テーマだけお願いして、あとは人選を含めて、お願いしますという形でした。

【理事】：そこもやはり何かシステムティックにできるようにしていかないと。10年かかってもいいという話ではないので。

【議長】：PTAさんからも何かありますか。研究大会をよくやっていたらいいと思いますけれども、講師のお願いをするときにはやはりあると楽ですよ。ね。

【委員】：そうですね。教育大の先生ということは、私たちはやはり家庭教育だったりするので、多分分野が違うのだらうなという先入観を持っているというのもあると思います。教育以外にも、と書かれている部分がありますので、こういう内容ができますというものが分かると、きっとお願いすることも増えるかなと思います。

【議長】：聞きたい内容と近いなとなりますね。

【委員】：先日、地元の中学校に道教委の道徳の取り組みで、岩見沢校の先生に来ていただいて、道徳の授業を中学生にさせていただいて、保護者も地域の

方もどうぞ来てくださいというので、ちょっとお邪魔してきたのですが。大人が聞いても本当にいいお話をしてくださって、いろいろなキーワードを頂いて、本当にいい時間でした。校長先生、教頭先生と教育委員の方と保護者と先生とで、終わった後にお茶を飲みながらいろいろお話をさせていただくようなお時間を取ってくださったんです。その中でいろいろなお話をさせていただいて、今の子どもたちにこんな力を付けてあげたいね、こういう言葉がけをして、こんなところに響いている、いろんな話のできたので、そういったところから、ちょっと私は分からないですけれども、相談して、それこそ種を見つけたいってくださるのではないかというイメージを持ちながら聞いていました。ぜひ、ぜひ、お願いしたいと思います。

【議長】：ありがとうございます。それでは、よろしいですか。よろしければ、今日の意見を踏まえて、最終的なまとめを進めていくということになります。個別に何か気付いた点、意見とかは送れるものですか。

【事務局】：結構です。

【議長】：いつぐらいまでに。

【事務局】：次回の会議が2月ですので、それまでに間に合うような形でいただければ十分です。

【議長】：もし、何か言い残したこととか、お気付きの点がありましたら、またちょっと1月の早い段階ぐらいで、ご意見なりをいただければいいということなので、それで引き続きよろしく願いいたします。それでは議題1につきましては以上といたしまして、続きまして2番目、その他29年度のスケジュールということで、特に視察の件を中心に少しお話しいただければと思います。よろしいですか。

【事務局】：資料2ですが、その資料は前回の会議のときに配布しましたスケジュールと同様で、授業視察などについて、本日いろいろと点検シートなどをごらんいただいておりますので、ご関心のあるような授業等がありましたら、お話し合いしていただければと思います。スケジュール表についてはそういうことです、よろしく申し上げます。

【議長】：分かりました。じゃ、授業視察ということで、前回1月15日から25日の間ということで、お話をいただいています。旭川、釧路、札幌、それぞれ行ければということで、授業の兼ね合いと後期だということもあるのですが、今まで議論の中で出てきた授業とか、特に見てみたいとか、行きたいというものがありましたら、ご意見をということですがけれども。何かこれは、というのがあれば。一番いいのは、カリキュラムを見て、ここの時限、行きそうだというのがいいのかなと思うのですが。大体行くとするとうる時間見る形ですか。例えば札幌校だったら、札幌校に行くと、どのくらいの時間現地にい

る、見るという形ですか。

【事務局】：大体1つの授業が、1時間半が基本になっていますので、その前後を含めると、3時間ぐらい。

【議長】：時間を取るということですか。

【事務局】：取ったほうがよろしいのかなという感じはします。ちなみに、これまでの授業視察の状況ですと、27年度に札幌校とフィールド研究を実施しているあいの里地区にあります小学校に視察に行かせていただいています。大学の授業では道徳の指導法というのをごらんいただきました。27年度は札幌だけです。28年度は釧路校と旭川に行っておりまして、釧路校ではフィールド研究ということで、釧路市内にある小学校、中学校にお邪魔して、学生がいる状況の中で授業の実際を見ていただきました。旭川校は学校臨床研究の試行をしておりますので、その状況をごらんいただきました。それから、教職実践演習を実施しております近隣の小学校にいきました。それから、附属学校の視察を行いました。

【議長】：はい、ありがとうございます。大体1つの授業を見るという形ですね。あと近隣の学校を実際に入っている様子を見ていうぐらいですか。もし、特に示されたものでいいですよということであれば、今までの意見をまとめながら実際に可能なところを整理して、それでご確認するような形にしたほうが、多分皆さん組みやすいのかなと思いましたが、それでもよろしいですか。結構、教育大学は全国的には割と独自の科目を作っているのも、特徴があるという所では、クリアされている部分でもあるので、そういったところはちょっと見てみたいのかなと。あと生徒指導とか、多分あまり自分がいたころとあまり変わらないことをやっているのかなとちょっと思ったりもしたのですが。例えば普通に受けなければいけないので、ケーススタディでやっているような事例があるのだったら、ちょっとそういうところを見せていただくとか、そういうやり方をしながら、少しやりたいと思います。では、いったん私が預らせていただいて、決めたいと思います。では、そういう形で進めさせていただきます。ということでもいいですか。スケジュールについては、視察をして2月にもう一回報告書のまとめということで、その後評価の報告というのが2月末、3月になるかもしれませんが、そのタイミングであるということで、他大学視察については状況を踏まえながら少し考えたいと思います。では、スケジュール関係は以上でよろしいですか。

【事務局】：はい。

【議長】：では、とりあえず2のスケジュールについては以上ということで、あとは残りその他の議題はありませんので、今日はこれで終了ということで終わりたいと思います。長時間、ありがとうございました。